

年に一度は健診を!!

「けんしんガイドブック」は
5月上旬に全戸配布します!
「健診案内通知」は5月中旬に郵送。



令和5年度 総合健診が始まります!

**総合健診
の日程表** 【受付時間】8時30分～10時30分
(子宮頸がん検診は10時から)

会場	日程
アイル (小城市健康スポーツセンター)	5月24日(水)～26日(金)、 28日(日)～29日(月)
桜楽館 (小城保健福祉センター)	5月31日(水) 6月1日(木)～2日(金)、 4日(日)～5日(月) 7月25日(火)～28日(金)、 30日(日)～31日(月)
ひまわり (芦刈保健福祉センター)	6月8日(木)～9日(金) 11日(日)～13日(火)
ゆめりあ (三日月保健福祉センター)	8月3日(木)～4日(金) 6日(日)～8日(火)

日程が合わない人は

毎日健診 毎日健診では、総合健診と同じ健診項目を
同じ自己負担額で受けることができます。

【健診実施期間】

令和6年2月29日までの月～金曜日
(祝日・お盆・年末年始を除く)

【予約先】

佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター
(佐賀メディカルセンタービル 2階)
☎37・3314 (予約専用電話)

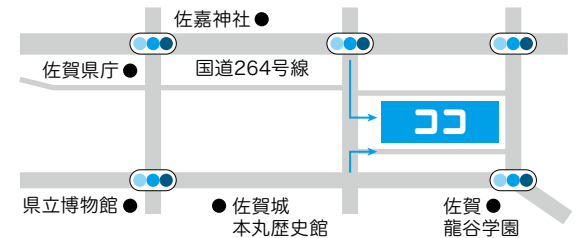
【電話受付時間】

月～金曜日の8時30分～17時
(祝日・お盆・年末年始を除く)

要予約

上記日程で、胃がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診がない日があります。詳細は「けんしんガイドブック」をご覧ください。

子宮頸がん・乳がん検診は要予約となります。



住所:佐賀市水ヶ江1丁目12-10 (旧 県立病院好生館跡地)

健(検)診の項目

健(検)診名	対象者	自己負担額
特定健診	40～74歳 (小城市の国保加入者)	1,000円
一般健診	20～39歳、生活保護受給者	1,500円 (生保は無料)
後期高齢者健診	75歳以上などの後期高齢者 医療保険加入者	無料
結核検診	65歳以上	無料
肺がん検診	40歳以上	レントゲン 300円 レントゲン+ <small>かくたん</small> 喀痰 800円
胃がん検診	40歳以上	900円
大腸がん検診	40歳以上	400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円
乳がん検診	40～49歳の女性 (2方向)	1,000円
	50歳以上の女性 (1方向)	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上で過去に未検査者	無料
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・ 70歳の女性	500円

要予約

要予約

※変更・中止となる場合は、防災行政無線でお知らせします。

※社会保険 (協会けんぽ、共済組合、国保組合、健康保険組合など) に加入されている被扶養者 (40～74歳) には、その保険者から「特定健診受診券」が発行されます。総合健診で特定健診を受ける人はその「受診券」と「保険証」をお持ちください。



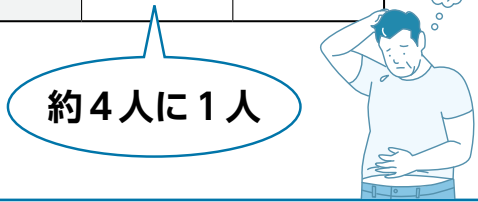
メタボリックシンドロームについて

メタボとは？

メタボリックシンドロームとは、日本語で「内臓脂肪症候群」と言い、お腹が出ているだけではメタボと呼ばれません。内臓脂肪の蓄積に加え、**血圧・血糖・脂質のうちいずれか2つ以上の数値が基準値を超えている状態**をメタボリックシンドロームと言います。

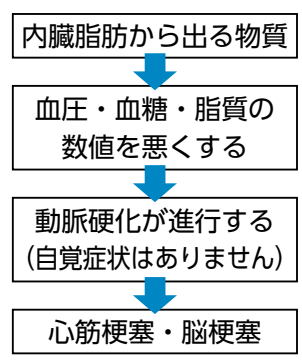
特定健診結果有所見率（令和3年度）

	小城市	県
メタボ予備群	13.0%	12.6%
メタボ該当者	22.5%	21.8%



内臓脂肪は何が問題？

内臓脂肪から悪いホルモンが放出されるようになり、**血圧・血糖・脂質の数値を悪くしていき動脈硬化を進行させます。**
動脈硬化が進むと**心筋梗塞、脳梗塞などを発症する危険性が高まります。**



お腹周りが気になり始めたら…

生活習慣を見直し、原因となる内臓脂肪を減らすことが**高血圧・糖尿病・脂質異常症などの予防につながります。**また、1年に1回の健診を習慣にして、**血圧・血糖・脂質の数値の変化**を見てください。健康づくりは自分の体を知ることから始まります。

問 健康増進課（西館1階）【担当】大田・辻 ☎37・6106

小城市ホームページから

第5弾 小売店舗等復興 応援券を発送しました！

問 商工観光課（東館1階）
【担当】中尾・真島 ☎37・6129

小城市ホームページから 第5弾

コロナ禍における原油価格や物価の高騰などの影響を受けている市民の負担を軽減するとともに、事業者を応援するため、1人当たり4,000円分の「第5弾小城市小売店舗等復興応援券」を市内全世帯主に郵送しました。

（4月中に、順次到着予定）

対象者は3月1日（水）に住民基本台帳に記録され



ている人です。復興応援券を使用するお店は、同封のチラシまたは市ホームページで確認をお願いします。

※確実に郵送できるよう郵便受けの管理・確認や施錠などにご協力ください。

春の交通安全県民運動

問 防災対策課（西館2階）
【担当】野田・真子 ☎37・6119

「やめよう！佐賀のよからうもん運動」をスローガンに「春の交通安全県民運動」が実施されます。

期間
5月11日（木）～20日（土）

この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。



▲交通指導員による街頭指導

地域（佐賀県）重点
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運動」の根絶

多面的機能支払交付金

問申 農村整備課（東館1階）【担当】内田・古賀 ☎37・6127



多面的機能支払交付金とは、農業者および地域住民などでグループ（活動組織）をつくり、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業などに、協定で定められた農用地の面積に応じて支払われる交付金です。

令和6年度から交付金の活用を希望される組織は、8月末までに農村整備課にご相談ください。

補助対象経費
共同作業による日当や消耗品（チップソーや混合油など）、農業を支える共用設備の補修や更新などの費用

令和5年度 小城市国保人間ドック助成の申し込みを受け付けます

☑ 小城市ホームページから
人間ドック 検索

問申 国保年金課（西館1階）【担当】長尾・南里 ☎37・6101

対象者

- ・申請日時点で小城市国民健康保険の加入期間が1年以上の人
- ・令和5年4月1日現在40歳以上で、人間ドック受診日において75歳未満の人
- ・国民健康保険税を完納している世帯
- ・令和5年度の特定健診を受診していない人
- ※1特定健診とは40歳以上75歳未満の人を対象とした健診のことです。

申込期限 5月19日(金)

申込方法 下記の助成申込書に必要事項を記入し、国保年金課、または市民課各出張所で直接申し込むか、郵送で申し込んでください。

助成額

- ①市内の医療機関で受ける人
※指定医療機関に限ります。
21,500円を助成します。
- ②市外の医療機関で受ける人
(定員30人)

受診費用の7割を助成します。(21,500円上限)

※応募者多数の場合は抽選となります。(先着順ではありません)

助成対象期間

令和6年2月29日(木)までの受診分

※受診日に市外へ転出していた場合や他の健康保険に加入していた場合は、助成できません。

申込受付後の通知について

申し込み後、審査を行い、助成の「可・否」について通知します。助成対象者となった場合は、「人間ドック助成券」を受け取りに必ずご来庁ください。

※健診結果に基づき、市の保健師などが事後指導を行う場合があります。

郵送の場合の申込先

〒845-1851
(市役所専用番号)
小城市国保年金課宛

キリトリ線

令和5年度 小城市国民健康保険 人間ドック助成申込書

被保険者番号	受診者名	生年月日	受診を希望する医療機関
		昭和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
		昭和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外
住所	〒 小城市 町		
日中連絡のつく電話番号		()	-

取得した個人情報は、申請者との連絡のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

安全に農作業を行うためご協力ください！

問 農村整備課（東館1階）【担当】福田・古賀 ☎37・6127



農道での農作業車と一般車両とのトラブルが多発しています。農作業では大型の機械などを使用するので、狭い農道では、すれ違いができません。場合によっては、これから田植えなどが始まり、農作業中の車や機械が農道に停車していることが多くなります。農道は、農作業を行うために整備されたものです。農作業中の車や機械が止まっている際は、無理に通ることはお控えください。

令和5年度からの国民健康保険税率改正のお知らせ

小城市ホームページから
国民健康保険税 改正 検索

問 国保年金課（西館1階）【担当】川浪・中野 ☎37・6101

《税率が改正されます》

区分	算定区分	令和4年度まで	令和5年度から
医療分 (国保加入者全員に課税)	所得割	9.80%	9.40%
	均等割	28,300円	29,100円
	平等割	34,000円	33,700円
後期高齢者支援分 (国保加入者全員に課税)	所得割	2.90%	3.00%
	均等割	7,500円	8,200円
	平等割	8,400円	8,900円
介護分 (介護第2号被保険者) (40歳から64歳までの 国保加入者に課税)	所得割	2.50%	2.60%
	均等割	9,100円	9,000円
	平等割	5,400円	5,400円

国民健康保険制度は、都道府県が運営の主体となり、財政運営しています。今回、小城市では、佐賀県が示す標準保険税率などを参考に、令和5年度の保険税率などを左記のとおり決定しました。国保被保険者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

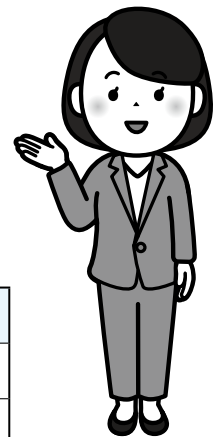
《課税限度額が改正されます》

区分	令和4年度	令和5年度
医療分	65万円	65万円
後期高齢者支援分	20万円	22万円
介護分	17万円	17万円
計	102万円	104万円

《軽減判定所得基準額が改正されます》

区分	世帯の合計所得（国保加入者と特定同一世帯所属者）
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	43万円 + 29万円 × (被保険者数(※1)) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	43万円 + 53.5万円 × (被保険者数(※1)) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(※1) 同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含む



マイナンバーカードでオンライン申請ができます

小城市ホームページから
オンライン申請 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】 武藤・手島 ☎37・6116

子育て・介護関係などの各種手続きについて、国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」と、マイナンバーカードを利用してオンライン申請ができるようになりました。

オンライン申請ができる手続き

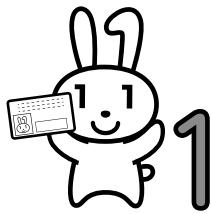
- ・妊娠・出産・子育てに関する手続き
- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 など15手続き
- ・介護に関する手続き
- ・要介護・要支援認定の申請 など11手続き
- ・引越しに関する手続き
- ・「転出届」 など6手続き
- ・り災証明書の発行申請

手続きの詳細・利用方法は、市ホームページまたはマイナポータルでご確認ください。

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードに設定した署名用電子証明書 (英数字6〜16桁の暗証番号) および利用者証明用電子証明書 (数字4桁の暗証番号)
- ・スマートフォンまたはパソコン

スマートフォンを利用する場合は、「マイナポータル」アプリのインストールが必要です。パソコンを利用する場合は、ICカードリーダーをご用意ください。



国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

小城市ホームページから
国民年金 納付 検索

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】 中野・定松 ☎37・6101

国民年金保険料は、令和5年2月20日から新たにスマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済ができるようになりました。

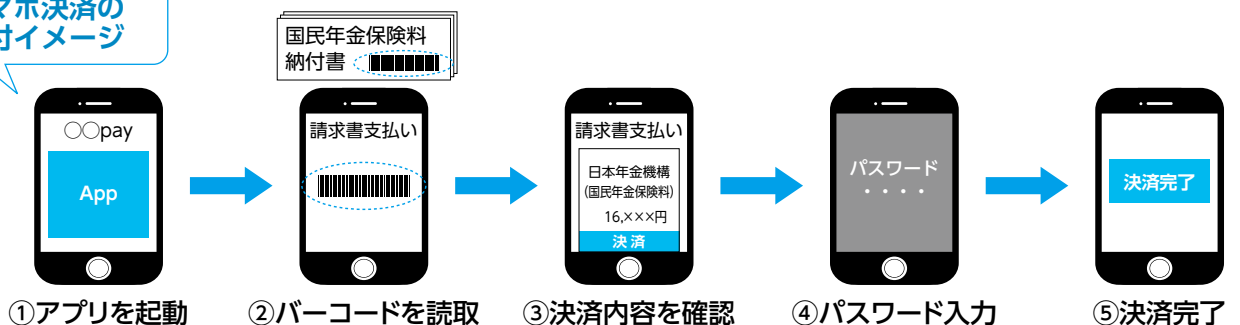
スマホ決済は、対応する決済アプリをスマートフォンなどの端末にインストールしたうえで、端末のカメラ機能を利用し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることができるようになりました。

サービス開始時における対象決済アプリ

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ Pay B (※)
- ・ PayPay

※金融機関などが提供するアプリを含みます。詳細はPay Bのホームページをご覧ください。

スマホ決済の納付イメージ



税務課からのお知らせ

[小城市ホームページから](#)
[市税 納期限一覧](#)
[検索](#)
[軽自動車税 減免](#)
[検索](#)
問 **申** 税務課 (西館1階)

<納期限について> 【担当】 貞包・竹下 ☎37・6104

<減免手続きについて> 【担当】 川崎・松本 ☎37・6103

納期限一覧

税金は納期限内に納めましょう

税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限日		5/31	6/30	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/28	1/31	2/29	4/1

納付方法

- ・納付書
- ・スマートフォン決済
(PayB・Paypay・LINE Pay)

- ・口座振替

口座振替ができる税金

- ・市県民税 (普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税 (普通徴収)

手続き方法

市内にある左記の金融機関に必要なものを持参し、手続きしてください。

口座振替ができる金融機関

佐賀銀行／佐賀共栄銀行／九州労働金庫／佐賀東信用組合／佐賀県農業協同組合／九州信用漁業協同組合連合会／ゆうちょ銀行

必要なもの

- ・振替する口座の預(貯)金通帳
- ・通帳のお届け印
- ・納税通知書など振替内容が確認できるもの

※申し込みから振替開始まで1カ月ほどかかります。

注意 振替ができなかった場合の再振替は行いません。

軽自動車税の減免手続き

身体に障がいがある人などの日常生活に不可欠な生活手段として使用される軽自動車について、一定の要件(障がいの程度、自動車の名義など)を満たす場合は、減免の対象となります。

申請に必要な書類

- ・納税通知書
- ・身体障害者手帳または身体障害者カード(原本)
- ・運転者の運転免許証(表裏の写しでも可)
- ・車検証(写しでも可)
- ・申請者のマイナンバーカード

※家族運転の場合の使用目的証明書の提出が不要となりました。

申請期間

5月初旬(納付書が手元に届いてから)～5月31日(水)

注意事項

次の場合は受け付けできません。

- ・普通自動車(県税事務所申請分)を含め、他に減免を受けている車両がある場合
- ・すでに納付された場合
- ・申請期限を過ぎた場合
- ・福祉タクシー券を交付されている場合

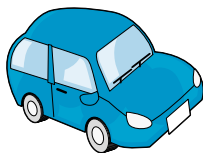
※すでに減免を受けている人で車両の登録事項に変更がない場合は、今回申請をする必要はありません。

申請場所

税務課(西館1階)
詳細はお問い合わせください。

軽自動車税・固定資産税納税通知書の発送日

今年度の納税通知書の発送日は4月26日(水)の予定です。



令和5年度から市税の納付方法が拡充されます

小城市ホームページから
 地方税お支払サイト

問 税務課 (西館1階) 【担当】木室・西村 ☎37・6104

令和5年度から、固定資産税、軽自動車税など一部の対象税目の納付書に地方税統一QRコード「eLQR (QRコード)」が印字されます。

従来の納付方法に加え、全国の「eLQR (QRコード)」対応金融機関での納付や、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、スマホ決済アプリを利用した納付などが可能となります。

対象税目

(QRコードが付く税目)

- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税 (種別割)

※「eLQR (QRコード)」を使って納付ができるのは令和5年4月以降に届く、「eLQR (QRコード)」が印字された納付書に限ります。

※一部、「eLQR (QRコード)」非対応の金融機関、クレジットカード、スマホ決済アプリがあります。

※納付方法などの詳細については、「地方税お支払サイト」をご覧ください。



地方税お支払サイト

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ゴールデンウィークのごみ・し尿収集などのお知らせ

小城市ホームページから
 ゴールデンウィーク ごみ

問 ・ 廃棄物中継センター 【担当】友田・宮原 ☎37・6145
 ・ 環境課 (西館1階) 【担当】大島・古賀 ☎37・6102

ゴールデンウィーク期間中の燃えるごみ収集は平常どおり実施します。そのほか持込などは表のとおりです。

区分	収集地区・場所など	4月					5月						
		26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
燃えるごみの収集	月・木曜日区域		○				○			○			
	火・金曜日区域			○				○			○		
	水曜日区域	○							○				
資源物の収集	市内全域	○							○				
ごみ・資源物の直接持込	市内全域 廃棄物中継センター ☎37・6145	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 12:00	休み	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 16:00	○ 8:30~ 12:00	休み
		休み	○ 9:00~ 16:00	○ 9:00~ 16:00	休み	○ 9:00~ 12:00	○ 9:00~ 16:00	○ 9:00~ 16:00	休み			○ 9:00~ 12:00	
し尿汲み取り	【小城市、三日月町の一部】 (有)小城市新生興業社(☎72・3091)	○	○	○	休み		○	○	休み				
	【津町、芦刈町】 (有)天山環境開発工業(☎66・1356)	○	○	○	休み		○	○	休み				
	【三日月町の一部】 ヤマトカンキョウ(株)(☎62・0059)	○	○	○	休み		○	○	休み				

※し尿汲み取りは、お住まいの地区の許可業者に直接申し込んでください。 ○…収集有り、持込可 / 休み・空欄…収集無し、持込不可

小城町の拠点避難所の変更を継続します

小城市ホームページから

避難所

検索

問 防災対策課 (西館 2階) 【担当】川原田・野田 ☎37・6119

令和4年度に引き続き、令和6年3月31日(予定)まで拠点避難所を桜楽館から「ゆめぷらっと小城」へ変更します。

拠点避難所とは、自主避難ができるよう早めに開設する避難所で、各町に1カ所指定しています。

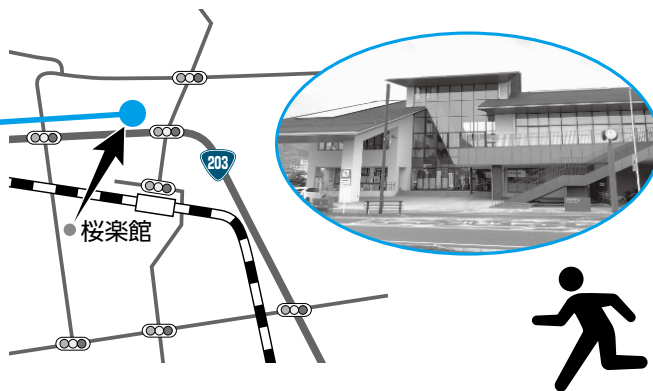
災害の程度、箇所および避難所の被災状況を見て避難所を選定し、開設します。

開設時には、防災行政無線での放送や市ホームページ、防災メール、小城市情報アプリ「Oggi-Oggi」でお知らせしますのでご確認ください。



拠点避難所

小城町	ゆめぷらっと小城
三日月町	ドゥイング三日月
牛津町	牛津公民館
芦刈町	ひまわり



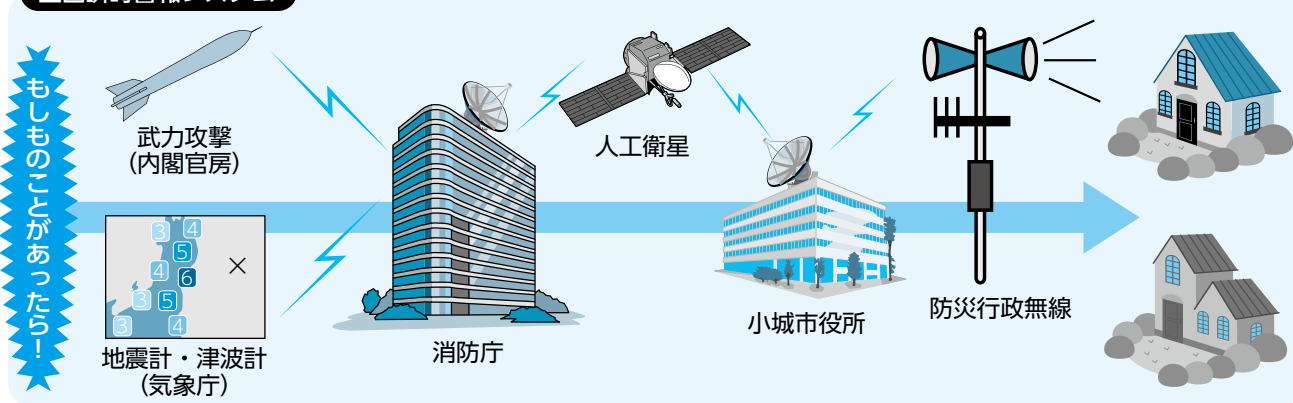
全国一斉の緊急情報の伝達訓練を行います

問 防災対策課 (西館 2階) 【担当】川原田・野田 ☎37・6119

全国瞬時警報システムとは、津波警報、武力攻撃・大規模テロなどの対処に時間的余裕のない緊急情報が、国から人工衛星を介して送信され、これを市が受信し、防災行政無線により24時間体制で瞬時にお知らせするものです。

防災行政無線を使って確実に皆さんへお伝えするため、下記の内容で情報伝達訓練を行います。

全国瞬時警報システム



もしものことがあったら！

◆訓練日時

6月7日(水) 11時ごろ

※当日は、全国各地で実施されます。

◆小城市での放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
 +「こちらは、防災小城市です。」+防災行政無線チャイム
 ※夕方の定時放送と同じくらいの音量で放送します。

※今年度は今回の訓練以降、8月23日(水)と11月15日(水)、令和6年2月9日(金)に訓練を予定しています。

65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

(問) ・佐賀中部広域連合 業務課 【担当】 橋口 ☎40・1135
 ・高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】 井上・原 ☎37・6108

令和5年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などによって7月に確定します。
 このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

特別徴収(年金天引き)

4・6・8月の納付額は、令和5年2月と同額を天引きするようになります。

(8月から保険料が変更になる場合もあります)

普通徴収(口座振替・納付書)

4月から7月までは令和5年4月1日(賦課期日)現在の世帯の状況と令和4年度住民税の課税状況により算定した保険料を、暫定的に納付することになります。(コンビニ・スマートフォンアプリでの支払いもできます)

4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の納入通知書を65歳になる月(誕生日の前日の属する月)の翌月に送付します。

令和5年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額 (概要)

所得段階	対象となる人	率	保険料
第1段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額が80万円以下の人 など	基準額×0.3	21,456円/年
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.5	35,760円/年
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	50,064円/年
第4段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	64,368円/年
第5段階	世帯に課税者がいる場合に本人の住民税が非課税の人で、前年の公的年金等に係る雑所得を除いた合計所得金額+公的年金等の収入額が80万円を超える人	基準額	71,520円/年
第6段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	85,824円/年
第7段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	92,976円/年
第8段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	107,280円/年
第9段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の人	基準額×1.7	121,584円/年
第10段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が430万円以上600万円未満の人	基準額×1.9	135,888円/年
第11段階	本人住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.1	150,192円/年

発送時期

令和5年度の納入通知書は、4月中旬に送付しますので、納期限までに納付してください。

介護保険料の減免

大雨・火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります。また、第2段階または第3段

階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。詳細は、佐賀中部広域連合業務課へお問い合わせください。

お知らせ

ホンデリング(犯罪被害者支援事業)にご協力ください

小城市ホームページから
ホンデリング 検索

ボイス
 ① NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS ☎33・2130
 ・社会福祉課(西館1階)【担当】西岡・松尾 ☎37・6107

受付場所
 小城市役所の西館玄関付近に回収箱を設置しています。

皆さんの寄付で、犯罪被害に遭われた人々への支援の輪が広がります。
 ご協力をお願いします。

NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISSでは、「ホンデリング」事業を行っています。
 この事業は、ご家庭などで不用になった本やCD(アルバム)、DVD、ゲームを寄贈していただき、その売却代金を寄付として、佐賀VOISSが行う犯罪被害者支援活動に役立てるものです。

寄贈できないもの
 ・汚損や破損などが酷いもの
 ・雑誌やコンビニコミック、百科事典、教科書など
 ・CD(シングル)やアイドルの投票券など特典付きCD

◆CD・DVD・ゲームの場合
 規格品番が付いているものが対象

◆本の場合
 ISBNコードが付いているものが対象

寄贈できるもの

新副市長が就任しました

① 総務課(西館2階)
 【担当】相川・野口 ☎37・6113

中尾政幸前副市長の退任に伴い、古沢博文新副市長が、4月1日付で就任しました。
 古沢副市長は就任にあたり「小城市は、豊かな自然と、伝統や歴史、文化を大切にしながら、スポーツも盛んで活気のあるまちだと思います。市民の皆様と一緒にまちづくりに取り組めることを大変うれしく思うと同時に、職責の重さに身が引

古沢博文 副市長

任期

令和5年4月1日
 ～令和9年3月31日

き締まる思いでありま
 す。さらに皆様が幸せを感じ
 るまちとなるよう邁進してまいります」と抱負を述べました。

犯罪被害者等支援について

小城市ホームページから
 犯罪被害者等支援 検索

① 社会福祉課(西館1階)
 【担当】西岡・松尾 ☎37・6107

犯罪被害者やその家族の多くは、生命、身体、財産といった直接的な被害だけでなく、被害後に生じる2次の被害といわれる精神的なショックや周囲の人々の配慮に欠けた言動によるストレスなど、さまざまな問題に苦しめられています。
 市では「小城市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談窓口を社会福祉課地域福祉係に設置し、

関係機関と連携を図りながら、犯罪被害者などに対して状況に応じた支援を行っています。
 まずは、一人で悩まずにご相談ください。
 ※犯罪被害者等見舞金支給申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

15

小城市広報

2023年5月号

「空き家」に関する支援をしています



計画

第2次空家等対策計画を策定しました（令和5年度～令和14年度）

国は空き家などによる問題を解決するため空家法を施行し、空家等対策を総合的に推進していくこととしており、小城市においても空き家などに関する施策を総合的かつ計画的に実施し、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進することを目的に策定しました。

ホームページで
公開しています



年3回 空き家セミナー・相談会を開催

将来、子どもや孫を困らせない！
「早めに考えよう！わが家の空き家問題」

【場所】 ドウイング三日月

（年3回実施予定）

- ① 5月2日(火)
- ② 8月16日(水)
- ③ 令和6年1月5日(金)

セミナー

13時30分～

個別相談会

15時～
（予約優先）

空き家・移住・定住 相談窓口

【場所】 ゆめぷらっと小城 2階
市民活動センター

【日時】 毎週火曜日
13時～16時

【連絡先】 ☎080・1493・1079



空き家相談士の資格を持つ地域おこし協力隊員が親身になって対応します。

活用

空き家の利活用を考えませんか！

【売りたい・貸したい人】

家具などの家財道具の処分費を補助

空き家を売りたい、貸したいと思っても家財道具がそのまま…とお困りの人。空き家バンクに登録する人に限り、令和5年度から家財道具の処分費用を最大10万円補助します。

※撤去前に申請してください。



【買いたい・借りたい人】

リフォーム費用を補助

空き家バンクで家を購入した人には、リフォーム費用を最大50万円補助します。

【地域限定拡大助成】

芦刈町内の空き家バンク登録物件を
・貸す人 ・借りた人 ・買った人
芦刈町の空き家バンクを利用した人には、最大150万円補助します。

小城市
空き家
バンク

解体

最大100万円！危険空き家等除却補助金

昭和56年以前に建てられた空き家を解体するときは、危険度の高い順に解体工事費を最大100万円補助します。

- ①危険度の高い家屋 最大100万円
- ②昭和56年以前に建てられた家屋 最大50万円

【申込期間】 5月8日(月)～6月30日(金)



「住まい」の災害対策



防災

「家」の災害対策支援

災害に備えて **耐震診断** をしましょう

昭和56年5月31日以前に建築着工した木造住宅の耐震診断は、市が診断士を派遣しますので、自己負担は5,000円です。(残りは市が負担します)

【申込期限】 11月30日(木)

道路に面した **ブロック塀の除却** 補助

道路に面したブロック塀で、高さが1メートル以上のものは災害時の避難や物資の輸送に支障をきたすため、除却工事費の一部を補助します。(工事費の3分の2 / 上限13万3千円)

【申込期限】 11月30日(木)

「移住」を支援しています

芦刈町限定 住宅取得奨励金

Uターンや移住をお考えのご家族やお知り合いにぜひご紹介ください。

【対象者】 小城市内に自分名義の家を持っていない人で、芦刈町に家を買う人・建てる人

基本
30
万円

子育て加算 1人10万円
三世同居加算 10万円
市内業者施工加算 10万円
居住誘導区域加算 10万円
空き家付き土地購入 30万円

最大
120
万円

【主な要件】

- ①取得費用が300万円以上(改修費を除く)であること
 - ②新築は50歳未満、中古は65歳未満であること
 - ③新築の場合は請負契約から、中古の場合は売買契約から1年以内で登記前に申請すること
 - ④10年以上その家に住むこと
- ※家(土地)を買ったら早めにご相談ください。

地方創生移住支援金

東京圏から小城市に移住し、起業や就職などについての要件を満たす人への移住支援金。

詳細はこちら



【支援金の額】

- 単身 60万円、世帯 100万円

※世帯で移住の場合、移住元・移住先で同じ世帯の人がいることが条件です。

移住する世帯員のうち、18歳未満の人がいる場合は、一人につき100万円を加算

【申請者の要件】

- 転入後3カ月以上1年以内であること
- 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
- そのほか、就業先などの規定があります

さが暮らしスタート支援金

県外在住者が、佐賀県内に移住し、県が設定する「地域の担い手要件」を満たす場合に、その人の世帯の状況に応じて支給する支援金。

詳細はこちら



【支援金の額】

- 単身 60万円、世帯 100万円

【申請者の要件】

- 転入後3カ月以上1年以内であること
- 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
- 59歳以下であること
- そのほか、就業先などの規定があります



小城市買い物支援協力店について

小城市ホームページから
買い物支援 検索

問 申 社会福祉課 (西館1階) 【担当】西岡・松尾 ☎37・6107

市では、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、見守りと買い物支援の充実を目的とした「買い物支援事業」に取り組んでいます。

買い物支援協力店の種類

・おとどけ店
(訪問支援型)

商品の配達や出張サービスを
スを行っているお店



・よりどころ店
(店内配慮型)

店内での補助や購入品の車までの運搬などのサービスを行っているお店



買い物支援協力店の案内冊子

支援を必要とされている人に対して、これらの買い物支援協力店の案内冊子(登録店一覧)を配布しています。配布場所は社会福祉課のほか、小城市社会福祉協議会、おたつしや本舗小城、小城市商工会議所、小城市商工会の窓口でも配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

買い物支援協力店の募集

見守りと買い物支援に協力していただけるお店などを随時募集しています。

募集の詳細は、市ホームページをご確認いただくか、社会福祉課までお問い合わせください。



5月5日(こどもの日)から1週間は児童福祉週間です

小城市ホームページから
家庭児童 検索

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】瀧上・原 ☎37・6107

令和5年度「児童福祉週間」標語 最優秀作品

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」

子どもの健やかな成長について考えようと、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」と定められています。

や母子父子寡婦福祉資金などの相談

・日時 月～金曜日

(祝日、年末年始を除く)

8時30分～17時15分

・場所 社会福祉課

(西館1階)

子育て短期支援事業

(ショートステイ)

育児に対する支援をご利用ください

家庭児童相談

社会福祉課では、家庭相談員(子ども家庭支援員)や母子・父子自立支援員が、さまざまなお悩みごと・心配ごとへの相談に応じています。子育てに関する悩みを1人で抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

家庭相談員

子ども家庭支援員

子ども(原則18歳未満)の家庭での養育相談

母子・父子自立支援員

母子・父子家庭と寡婦の人の生活全般の悩みごと

子育て世帯訪問支援事業

家事・育児などに対して不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどの人がいる家庭にヘルパーが訪問して、家事・育児を支援します。

利用については、事前にお問い合わせください。

5月は消費者月間です

小城市ホームページから
消費者月間 検索

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】森永・本村 ☎37・6136

消費者保護基本法（現在の消費者基本法）が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。国では、令和5年度の統一テーマとして、「デジタルで快適、消費生活術」デジタル社会の進展と消費者のくらし」を掲げ、各種啓発活動に取り組むこととされています。

社会のデジタル化が進むことによって、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となったことに伴い、SNSなどによる情報収集・発信やオンライン消費の普及など、私たちの生活は非常に便利になっています。

一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクに対する理解、さまざまな情報の正確さを見極め



る力や、適切に活用するための情報モラルなどを身につける必要があります。

小城市では、市民の皆さんが、デジタルサービスのトラブルに遭わないよう情報提供や啓発活動を行い、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができますように取り組んでいます。

トラブル事例

- ・ SNS 広告による副業などのもうけ話のトラブル
- ・ インターネット通販の定期購入のトラブル

小城市会計年度任用職員を募集します (小城市廃棄物中継センター作業員)

小城市ホームページから
会計年度任用職員 募集 検索

問 廃棄物中継センター 【担当】友田・宮原 ☎37・6145

会計年度任用職員とは
会計年度任用職員は一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

任用期間
令和5年6月1日(木)～
令和5年10月31日(火)

申込方法
小城市が指定する様式「小城市会計年度任用職員採用試験申込書」を使用してください。
※様式は市ホームページからダウンロードまたは環境課、廃棄物中継センターに備え付けています。

申込期間
4月24日(月)～5月12日(金)

選考方法
環境課で面接を行います。日時や場所などの詳細は、応募後にお知らせします。

合格発表
試験実施後、速やかに文書でお知らせします。

募集職種・採用人数・業務内容・勤務条件

職種	採用予定	主な業務内容	勤務条件	支給単位	報酬など(円)	資格・免許などの条件	勤務場所
作業員	2人	収集作業 場内作業	月～土のうち3日間(シフト制) 8時～16時45分、1日7時間45分 週3日勤務(祝日勤務有り) 特殊勤務、通勤、時間外手当有り	日額	6,610	体力試験有り	廃棄物中継センター

令和5年度 じんけんふれあいセミナー受講者募集【受講料無料】

小城市ホームページから

- ①第1回・4回・8回は、希望により手話通訳をつけます。
- ②第5回のフィールドワークは、定員を超える参加希望があった場合、抽選となります。
※弁当代などにかかる実費は必要です。

	開講日	講師・内容・テーマ	場所
第1回	7月13日(木) 13時30分～15時15分	牛丸 和人さん (西九州大学 短期大学部 教授)	ゆめぷらっと小城
第2回	8月2日(水) 14時～15時45分	松村 元樹さん (公益財団法人反差別・人権研究 所みえ 常務理事兼事務局長)	ドゥイング三日月
第3回	8月26日(土) 10時～12時30分 14時～16時30分	【心にひびけ!! 映画会】 「僕が君の耳になる」 (障がい者の人権)	ゆめぷらっと小城
	8月27日(日) 10時～12時30分 14時～16時30分		ドゥイング三日月
第4回	9月7日(木) 13時30分～15時15分	平方 啓義さん (社会福祉法人 佐賀キリスト教事業団 介護保険総合ケアセンター シオンの園 佐賀県認知症介護指導者)	ゆめぷらっと小城
第5回	10月19日(木) 8時30分～17時15分	フィールドワーク (現地研修) 定員30人	大牟田市 荒尾市
第6回	11月21日(火) 13時30分～15時30分	人権問題を考える研修会 (映画鑑賞)	ゆめぷらっと小城
第7回	12月9日(土) 13時30分～15時45分	道志 真弓さん (ナレーター・元フリー アナウンサー)	ドゥイング三日月
第8回	令和6年2月8日(木) 13時30分～15時15分	野中 久美子さん (多久市 教育振興課 社会教育指導員)	牛津公民館

- * 講座などの日程や内容を変更または中止することがあります。あらかじめご了承ください。
- * 受講希望者は、下記の受講申込書に必要事項を記入し、人権・同和对策室(西館1階)または各町の公民館に提出してください。(FAX・郵送可)
- * 6回以上受講の人には、修了証を授与します。

申込期限 6月16日(金)

【問合せ・申込み】

〒845-8511 (小城市役所専用の郵便番号)
小城市社会人権・同和教育推進協議会事務局
(人権・同和对策室) 【担当】本村・森永
☎37・6136 FAX 37・6160

令和5年度「じんけんふれあいセミナー」受講申込書

住所	〒	電話	自宅
			携帯
ふりがな 氏名	生年月日		手話通訳を希望される人は ご連絡ください。
	年	月	

個人情報については、受講者との連絡、フィールドワーク時の保険加入のためにのみ使用し、他に使用することはありません。

* 人権・同和对策室(西館1階) またはお近くの公民館にご提出ください * (FAX・郵送可)

じんけんフォトコンテスト受賞作品介绍

〔問〕 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】 本村・森永 ☎37・6136



市では「日常の生活の中にある人権」について、「気づき・考える」機会の一つとして、じんけんフォトコンテストの写真を募集しました。内容は、「自分らしく生きる姿」「人とのふれあい」「命の大切さ」など、家庭・職場・地域・学校などにおける日常生活のさまざまな場面や身近な人々を「人権」という視点で捉えた写真です。令和4年度に応募いただいた19点の作品から入賞した作品を紹介します。

【最優秀賞】

○ 作品タイトル

「おおきくなあれ」

赤ちゃんはみんなを笑顔にするたからもの。

【優秀賞】

○ 作品タイトル

「グリーンピース」

ひいばあちゃん。あなたの心はずーと引き継がれています。助け合う心。敬う心。想い合う心。

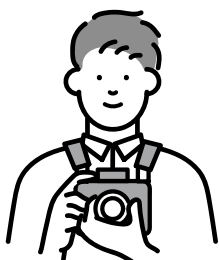


【小城市社会人権・同和教育推進協議会会長賞】

○ 作品タイトル

「未来に輝く小さな星」

3人の孫たちが小さな手でつくった星の形。この子たちの未来が、輝く星のように明るいものでありますように。



場所	期間
あしぼるロビー	4月11日(火)～5月10日(水)
牛津公民館ロビー	5月11日(木)～6月14日(水)
ゆめぶらっと小城ロビー	6月15日(木)～7月13日(木)
ドゥイング三日月ロビー	7月18日(火)～8月2日(水)

〔応募作品展示〕
令和4年度応募作品19点を次の日程で展示します。

さくらクイズにおける景品提供事業者を募集します

☑ 小城市ホームページから さくらクイズ 検索

〔問〕 総務課 (西館2階) 【担当】 相川・南里 ☎37・6113

広報「さくら」の閲読率向上および市民の声を生かしたより良い広報紙づくりを行うとともに、小城市内の優良な物品などを紹介することによる産業振興を目的として、さくらクイズにおける景品提供事業者を募集します。

ここに載ります。

さくらクイズ
20000に入る文字を、お答えください
OO文化を伝えた長崎街道のことを
シュガーロードと言います。
景品内容
シガラードPASS
1,500円相当
景品提供事業者募集
景品提供事業者募集
景品提供事業者募集

申込方法

「さくらクイズ景品提供事業者申込みフォーム(市ホームページ内)」からお申し込みください。



詳細はこちらから

マイナンバーカード・マイナポイントの時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから
 マイナンバーカード
 マイナポイント

問①・マイナンバーカード…市民課（西館1階）【担当】嘉村・野中 ☎37・6100
 ・マイナポイント…企画政策課（西館2階）【担当】森・久保田 ☎37・6115

平日の開庁時間内に来庁
 できない人のために、時間
 外窓口を開設します。

〈5月平日〉

開設日 毎週火・木曜日

（祝日除く）

開設時間

17時15分～19時

※当日17時までに電話での
 予約が必要です。

〈5月日曜日〉

開設日 14日(日)、28日(日)

開設時間 9時～12時

〈共通事項〉

開設場所

市民課（出張所を除く）

取扱業務

・マイナンバーカードの申
 請・交付

※顔写真の無料撮影サービ
 スを行っています。

- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更・再設定
- ・マイナポイントの申込
- ・保険証利用の申込
- ・公金受取口座の登録

認知症予防のために運動しませんか？

小城市ホームページから
 オレンジ大学

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】古場・原 ☎37・6108

定期的に運動することで、
 認知症の予防につながること
 が分かっています。一人で運
 動してもなかなか継続しづら
 いものです。

皆さんと一緒に楽しみなが
 ら運動しましょう。

オレンジ大学（運動教室）

場所 ゆめりあ

利用料 1回300円

実施回数 年間16回

時間 10時～11時30分

内容 認知症予防を目的とし
 た運動

持参する物 室内用シューズ

対象者

- ・65歳以上の自立した高齢者
 で、継続的に参加できる人
- ・主治医から運動の制限を受
 けていない人

・自身もしくは家族送迎でゆ
 めりあまで来ることが可能
 な人

申し込み・問い合わせ

日程・申し込みは、ゆめり
 あに直接ご連絡ください。

三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」

☎73・9280

入札結果を公表します

小城市ホームページから
 入札結果の公表

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

（3月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和4年度 都市構造再編集集中支援事業 牛津駅前広場整備工事	(株)大義建設、岡本建設(株)、(株)下村建設、 (株)中島工務店、(株)政工務店	(株)中島工務店	119,570,000 (10,870,000)	120,857,000 (10,987,000)	98.94	財政課 ☎37・6117

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



令和5年度 人事異動

令和5年4月1日付けで市職員の人事異動を行いました。係長級以上の異動は次のとおりです。

部長級

【市民部】 部長 松本浩一郎

課長級

【総務部】 防災対策課長 江副直樹

樹／企画政策課長 大坪充典

総合戦略課長 森永健一

【市民部】 国保年金課長 樋渡理香

環境課長 楠田武／環境課

参事 石井秀樹

【福祉部】 社会福祉課長 池田眞澄

／健康増進課長 右近貴臣

【産業部】 農林水産課長 岩本健二

／商工観光課長 納富武司

【水道課】 水道課長 福元光弘

【会計局】 会計管理者 円城寺祐子

【教育委員会】 教育総務課長 田中伸嗣

／保育幼稚園課長 於保理恵

【市民病院】 事務部事務長 相原伸治

副課長級

【総務部】 総務課副課長(兼)防災対策課副課長(兼)秘書広報係長(兼)選挙管理委員会事務局書記 相川達也

／総務課副課長(兼)防災対策課副課長(兼)選挙管理委員会事務局副局長 貞松孝憲

／企画政策

課副課長(兼)防災対策課副課長

田中雅久／国民スポーツ大会推進課副課長 香田和洋

【市民部】 市民課副課長 永淵実希

／税務課副課長 岡本一輝

課副課長(兼)防災対策課副課長

田中雅久／国民スポーツ大会推進課副課長 香田和洋

【市民部】 市民課副課長 永淵実希

／税務課副課長 岡本一輝

【福祉部】 高齢障がい支援課副課長 古川誠

／健康増進課副課長(兼)保健福祉センター係長 嘉村卓

【産業部】 農林水産課副課長 古賀義文

【建設部】 建設課副課長 宮崎薫

／下水道課副課長 内田道昭

／都市計画課副課長 飯盛孝幸

／定住推進課副課長(兼)空家・市営住宅係長 大久保隆宏

【教育委員会】 保育幼稚園課副課長 南里実

／生涯学習課副課長 副島政隆

【総務部】 総務課庶務文書係長 古賀翔大

／企画政策課地域づくり係長 本村文香

／企画政策課情報政策係長 手島弘貴

【市民部】 市民課窓口係長 吉本貴詞

／市民課窓口係長 津出張所係長 高塚雄治

／人権・向和対策係長 向和対策係長 森永喜代美

／消費生活相談係長 森永喜代美

／税務課

課係長 野田知秋

／税務課資

産税係長 原田裕子

／環境課廃棄物対策係長 大島宗倫

／環境課施設設備係長 友田慎一

【福祉部】 高齢障がい支援課高齢者支援係長 江頭義隆

／高齢障がい支援係長 原由希子

／高年齢障がい支援課付

(佐賀中部広域連合) 高口和美

【産業部】 農村整備課整備係長 大工良太

／農村整備課管理係長 挽地貞仁

【建設部】 建設課工務係長 遠田周平

／下水道課工務係長 樋口智宏

／都市計画課都市整備係長 森洋介

【教育委員会】 教育総務課学事係長 古川加奈子

／生涯学習課牛津公民館係長 藤木博隆

／生涯学習課芦刈公民館係長 久原智弘

【新規採用職員】

総務課 市川恵輔

総務課 野口裕未

防災対策課 真子孝輝

財政課 柴田大聖

企画政策課 小森奈津美

市民課 中川聡美

市民課 前田翔大

税務課 縄田繁樹

社会福祉課 手島洋佑

高齢障がい支援課 大岡文美

農林水産課 梶原大貴

農村整備課 牧元直道

建設課 坂口潤

都市計画課 陣内貴大

定住推進課 秋吉大地

水道課 中村謙志

教育総務課 石隈そらら

保育幼稚園課 杉野陽森

保育幼稚園課 北島有華

保育幼稚園課 宮地喜優

保育幼稚園課 石橋愛

保育幼稚園課 中島春花



がんばります！

新型コロナウイルス感染症対策課を廃止しました

令和2年5月から設置していましたが、「新型コロナウイルス感染症対策課」は、令和5年3月31日をもって廃止しました。各種支援策などについては、市ホームページをご覧ください。



日本消防協会

特別表彰「まとい」

3月に基山町で第69回佐賀県消防大会が開催され出席してきました。県内から多くの消防団の皆さんが参加され、厳粛な中にも素晴らしい大会となりました。

私はその大会に出席した時、2年前の第67回佐賀県消防大会が小城市で開催された時のことを懐かしく思い出していました。

その大会で小城市は、「日本消防協会の特別表彰として「まとい」を受章しました。全国数ある消防団の中で年に10の消防団しか受章できない特別表彰で、小城市消防団や私の長年の悲願でもありました。

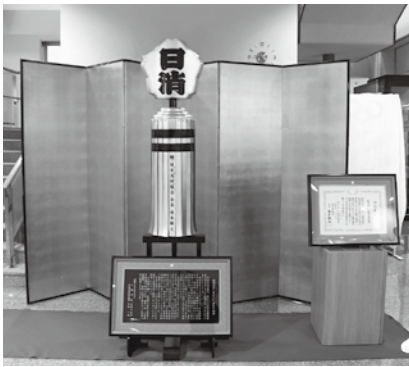
これも、これまで地域を火災や災害から守ってこられた先輩消防団や現役消防団、そして関係者の皆様のおかげで受章できたものと思っています。

本来は、東京の全国大会で受章して皆様とお祝いもしたかったのですが、コロナ禍の中、授章式やお祝いができなかったことが残念でした。

現在、その「まとい」は市役所西館1階に小城市消防団の誇りとして展示しています。市役所に来られた時はぜひ見てください。そしてかっこいい小城市消防団に入団してくださいね。

小城市長

江里口秀次



▲受章した「まとい」

障がい者の人権〜それでも車を停めますか？

人権教育指導員

菅浦 善之

身障者用駐車場のスペースがなぜ他と比べて広いのかを知っていますか？それは、ドアをフルオープンにし、車いすを横付けするスペースがないと、車いすの利用者は乗り降りができないからであり、どこでもとめられるわけではないのです。いくら身障者用駐車場を作っても、必要なときに障がいのある人が使えないのでは意味がありません。

また、歩道の点字ブロックの上に停められた自転車やバイク、歩道にはみ出したお店の看板なども、視覚障がい者にとつては大変危険です。これ以外にも、私たちの何気ない行動で障がいのある人の行動を阻害していることはないでしょうか。

障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、支え合うことによって、皆が同じように暮らせる社会をつくること、それが「ノーマライゼーション」という考え方です。障がいのあるなしにかかわらず、社会の中で平等に利益を享受し活動できる社会こそが、普通（ノーマル）な社会であるという考え方は、しかし、現実には障がいのある人は物理的、社会的障壁のために不利益を被ることが多く、まだまだ社会への参加を阻まれているという現状があります。

障がいのある人が暮らしやすい社会は、本当は誰にとつても暮らしやすい社会だと思います。事故や病気などで障がいはいは誰の身にも起こりえます。普段から障がいのある人の視点に立つて考え行動することが、共に生きる「ノーマライゼーション」の実現につながります。

問 人権・同和対策室（西館1階）【担当】本村・森永 ☎37・6136